



# 巻末資料

1. 成果目標一覧
2. 江南市戦略計画の進行管理について
3. 策定体制・策定経過
4. 江南市戦略計画策定会議
5. 江南市戦略計画市民会議
6. 江南市戦略計画審議会
7. 市民意向調査・市民満足度調査・  
パブリックコメント・住民説明会
8. 第4次江南市総合計画の成果と達成状況

# 1. 成果目標一覧

## I 生活環境、産業分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
1 防災・地域防犯・交通安全	全体	犯罪や災害への不安が少ないと感じる市民の割合	%	45.1 (H19)	50.0	55.0	60.0	P-48
	個別①	非常持ち出し品や食糧などを準備している市民の割合	%	14.4 (H18)	30.0	40.0	50.0	P-49
		防災用資機材助成の申請率	%	83.8 (H18)	90.0	95.0	100.0	
		危機管理体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	25.4 (H19)	30.0	40.0	50.0	
	個別②	犯罪発生件数	件	1,850 (H18)	1,600	1,410	1,160	P-50
		地域安全パトロール実施率	%	59.2 (H18)	80.0	90.0	100.0	
個別③	交通事故発生件数(人身事故)	件	698 (H18)	640	580	500	P-50	
2 消防・救急	全体	火事や事故などの災害発生時には、迅速に消火・救急・救助活動が行われ、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	42.1 (H18)	45.0	50.0	60.0	P-51
	個別①	消防団員(水防団員)の充足率	%	100.0 (H18)	100.0	100.0	100.0	P-52
		消防水利の整備率	%	82.2 (H18)	84.1	85.5	87.4	
		救急救命士有資格者数	人	13 (H18)	16	16	16	
	個別②	防火管理者の選任率	%	66.4 (H18)	73.1	77.1	82.4	P-53
		危険物施設の立入検査改善施設指示率	%	24.9 (H18)	20.0	15.0	0.0	
		住宅用火災警報器の設置率	%	20.9 (H19)	50.0	60.0	70.0	
	個別③	応急手当講習の受講者数	人	4,817 (H18)	5,300	5,600	6,100	P-54
		心拍再開率	%	13.0 (H18)	17.0	20.0	24.0	
		火災現場到着所要時間	分	7.9 (H18)	7.7	7.5	7.3	
3 市民生活	全体	迅速かつ適切に行政サービスを受けていると感じる市民の割合	%	26.3 (H18)	40.0	60.0	80.0	P-56
	個別①	消費生活講座の受講者数	人	166 (H18)	200	220	240	P-56
		相談を受けて、悩みごとが解消した割合(消費者相談)	%	75.0 (H19)	80.0	85.0	90.0	
		相談を受けて、悩みごとが解消した割合(弁護士などの専門家による相談)	%	66.7 (H19)	70.0	75.0	80.0	
	個別②	戸籍訂正の件数	件	87 (H18)	80	60	50	P-57
		正確で早くて便利な窓口サービスを受けていると感じる市民の割合	%	94.5 (H19)	95.0	96.0	97.0	
個別③	誰もが公共交通により市内の必要な場所に行くことができ、便利に暮らしていると感じる市民の割合	%	19.5 (H18)	80.0	80.0	80.0	P-57	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値			掲載ページ	
					H22	H25	H29		
4 産業振興・雇用就労	全体	生活産業が活性化し、住みよいまちであると感じる市民の割合	%	47.4 (H19)	48.0	49.0	50.0	P-59	
		市内に雇用の場があり、活力あふれるまちであると感じる市民の割合	%	16.6 (H19)	20.0	24.0	30.0		
	個別①	魅力ある商店街が形成されており、便利に買い物できると感じる市民の割合	%	21.8 (H18)	23.0	25.0	28.0	P-59	
		商品販売額	億円	1,802 (H16)	1,802	1,802	1,802		
		製造品出荷額	億円	1,602 (H17)	1,602	1,602	1,602		
	個別②	売上DI値	%	△19.4 (H18)	△16.0	△12.0	△8.0	P-60	
		コミュニティビジネスを展開している事業所数	所	不明 (H19)	↗	↗	↗		
		起業家からの相談件数	件	0 (H18)	10	20	30		
	個別③	職業紹介による就職者数	人	258 (H18)	350	420	510	P-60	
		地域に雇用の場が確保され、十分な状態であると感じる市民の割合	%	7.2 (H18)	10.0	15.0	20.0		
		すいとぴあ江南利用者数	人	146,263 (H18)	160,000	174,000	188,000		
	個別④	畑地かんがい用水などの修理事件数	件	255 (H18)	240	240	240	P-61	
		認定農業者数	人	45 (H18)	50	53	57		
		耕作放棄地の面積	ha	208 (H17)	190	170	150		
		JA出荷額	千円	312,000 (H18)	312,000	312,000	312,000		
	個別⑤	多くの観光客で賑わい、観光の振興が十分な状態であると感じる市民の割合	%	27.3 (H18)	28.0	29.0	30.0	P-61	
		観光客数	人	931,000 (H18)	937,000	943,000	950,000		
		イベントボランティア参加者数	人	440 (H18)	480	500	550		
	5 環境保全	全体	日ごろから省エネや省資源など環境に配慮して生活している市民の割合	%	49.3 (H18)	51.7	53.5	55.9	P-63
			水質汚濁・騒音・悪臭など公害のない快適な環境で生活していると感じる市民の割合	%	51.5 (H18)	52.6	53.5	54.7	
個別①		環境保全活動を行っている市民の割合	%	64.1 (H19)	66.0	68.0	70.0	P-64	
		市民1人当たりの二酸化炭素排出量(炭素換算)	t.c/ 人・年	1.60 (H17)	1.32	1.32	1.32		
個別②		合併処理浄化槽設置数	基	4,200 (H18)	5,600	6,700	8,100	P-65	
		公害苦情件数	件	310 (H18)	263	244	218		
		河川水質の環境基準達成項目数<PH(水素イオン濃度)BOD(生物化学的酸素要求量)SS(浮遊物質)DO(溶存酸素量)>	項目	木曾川 全項目 日光川 3項目 (H18)	全項目	全項目	全項目		
		大気中の窒素酸化物の量	ppm	二酸化窒素0.027 (H18)	➡	➡	➡		

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
6 ごみ減量・処理	全体	ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	%	64.0 (H18)	66.0	68.0	70.0	P-67
	個別①	市民1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量	g	419 (H18)	396	394	394	P-67
		1事業所1年当たりの事業系可燃ごみ排出量	t	9.4 (H18)	7.5	7.4	7.4	
		リサイクル率	%	33.6 (H18)	35.0	36.0	36.0	
		ボランティア分別指導員の数	人	136 (H18)	246	336	456	
	個別②	特定家庭用機器などの不法投棄台数	台	60 (H18)	56	52	47	P-68
		ごみ・し尿を速やかに収集、処理することで、衛生的に暮らしていると感じる市民の割合	%	82.2 (H19)	83.3	84.5	86.0	

## II 健康、福祉分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
1 高齢者福祉	全体	高齢者が、生きがいをもち、自立して暮らしていると感じる市民の割合	%	21.2 (H18)	30.0	40.0	50.0	P-71
	個別①	高齢者人口に占める要介護者の割合	%	13.0 (H18)	15.0	16.3	17.6	P-71
		介護保険サービスを利用している割合	%	77.2 (H18)	80.0	82.0	85.0	
	個別②	高齢者の在宅生活のための福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	%	28.5 (H19)	30.0	40.0	50.0	P-72
	個別③	シルバー人材センターの登録者数	人	491 (H18)	631	721	811	P-72
		老人クラブの会員数	人	6,866 (H19)	8,302	8,651	9,000	
2 子育て	全体	延長保育などの保育サービスを受け、安心して子育てできていると感じる市民の割合	%	18.8 (H18)	25.0	35.0	50.0	P-75
		学童保育や子育て相談・育児教室などの子育て支援を受け、楽しく子育てできていると感じる市民の割合	%	17.0 (H18)	25.0	35.0	50.0	
	個別①	保育園入園待機児童数	人	0 (H18)	0	0	0	P-75
		ファミリー・サポート・センター援助員数	人	85 (H18)	100	150	200	
		学童保育受入待機児童数	人	0 (H18)	0	0	0	
	個別②	子育て支援センター(子育てサロン)の利用者数	人	7,632 (H18)	8,700	9,700	10,700	P-76
		児童虐待発生件数	件	6 (H18)	↓	↓	↓	
	個別③	児童館活動への延べ参加利用者数	人	132,393 (H18)	140,000	140,000	140,000	P-76
		子どもフェスティバル来場者数	人	20,000 (H18)	30,000	30,000	30,000	
	個別④	ひとり親家庭の自立人数	人	83 (H18)	90	90	90	P-77
		母子家庭が自立するための就労への教育支援件数	件	6 (H18)	20	30	40	
	個別⑤	市の母子通園施設への受入待機児童数	人	0 (H18)	0	0	0	P-77
		保育園の障害児受入待機児童数	人	0 (H18)	0	0	0	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
3 障害者福祉	全体	福祉サービスが整っており、障害のある人が、作業所への通所やホームヘルパー、デイサービスなどの利用により、地域でいきいきと生活していると感じる市民の割合	%	20.8 (H18)	31.3	39.3	50.0	P-79
	個別①	障害者の雇用率	%	1.46 (H18)	1.80	1.80	1.80	P-80
		公共施設のバリアフリー化率	%	60.1 (H18)	↗	↗	↗	
		就労継続支援及び就労移行支援サービスの利用人数	人	不明 (H18)	73	97	121	
	個別②	施設入所支援サービスの利用人数	人	94 (H18)	87	87	87	P-81
訪問系サービス(ホームヘルプ等)の利用人数		人	77 (H18)	89	94	100		
4 健康づくり	全体	健康づくりに取り組み、健康に暮らしていると感じる市民の割合	%	72.4 (H19)	75.0	77.5	80.0	P-83
	個別①	健康診査受診率	%	67.7 (H19)	70.0	72.5	75.0	P-83
		運動習慣のある市民の割合	%	男 16.4 女 14.0 (H14)	男 27.0 女 24.0	男 32.0 女 29.0	男 37.0 女 34.0	
		健康フェスティバル参加者数	人	1,600 (H18)	2,000	2,500	3,000	
	個別②	予防接種(三種混合)接種率	%	89.4 (H18)	100.0	100.0	100.0	P-84
		予防接種(BCG)接種率	%	98.1 (H18)	100.0	100.0	100.0	
		狂犬病予防注射接種率	%	83.6 (H18)	100.0	100.0	100.0	
	個別③	妊婦健康診査の受診率	%	95.3 (H18)	100.0	100.0	100.0	P-84
		乳幼児健康診査(4か月児健康診査)の受診率	%	98.5 (H18)	100.0	100.0	100.0	
	個別④	かかりつけ医をもっている市民の割合	%	56.2 (H19)	60.0	65.0	70.0	P-85
		病院等の医療体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	49.3 (H18)	53.0	56.0	60.0	
5 保険年金	全体	保険年金制度により安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	56.1 (H18)	60.0	60.0	60.0	P-86
	個別①	国民健康保険給付実施率	%	100.0 (H18)	100.0	100.0	100.0	P-87
		特定健康診査実施率	%	-	50.0	65.0	65.0	
		福祉医療費助成実施率	%	100.0 (H18)	100.0	100.0	100.0	
		後期高齢者医療給付実施率	%	-	100.0	100.0	100.0	
個別②	国民年金保険料納付率	%	69.4 (H18)	↗	↗	↗	P-88	
6 生活支援・福祉活動	全体	必要ときに地域で支え合う体制が整っていると感じる市民の割合	%	33.4 (H19)	38.4	43.4	50.0	P-90
	個別①	生活保護世帯の自立した割合	%	13.5 (H18)	→	→	→	P-90
	個別②	社会福祉関係の団体数、参加人数	団体人	19 760 (H18)	21 790	21 790	21 790	P-91
		市内の福祉関係のNPO団体数	団体	3 (H18)	5	6	8	
	個別③	民生委員の相談支援件数	件	2,103 (H18)	↗	↗	↗	P-91
	個別④	市の学習等供用施設の利用者数	人	121,286 (H18)	125,000	125,000	125,000	P-92

III 都市生活基盤分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
1 市街地整備	全体	秩序ある、美しいまちなみが形成されていると感じる市民の割合	%	21.3 (H18)	26.0	29.0	33.3	P-94
	個別①	都市計画道路の整備率	%	64.5 (H18)	65.1	65.7	71.7	P-95
	個別②	駅前や市街地が整備され、人々が集い賑わっていると感じる市民の割合	%	8.8 (H18)	13.0	16.0	20.0	P-96
		江南駅・布袋駅の1日乗降客数	人	33,800 (H17)	33,800	34,200	34,600	
		江南駅前広場を通過する車両の台数	台	8,800 (H17)	6,000	5,000	4,000	
	個別③	土地区画整理事業の移転件数	件	106 (H18)	183	-	-	P-97
2 道路	全体	道路が整備され人や車が安全・快適に通行していると感じる市民の割合	%	35.5 (H18)	40.0	45.0	50.0	P-98
	個別①	市道のアダプト制度の登録者数	人	175 (H18)	583	1,166	1,750	P-99
		道路案内標識設置数	基	55 (H18)	75	90	110	
	個別②	主要市道の歩道整備率	%	65.1 (H18)	69.0	72.0	75.0	P-100
		舗装整備率	%	89.1 (H18)	91.0	93.0	95.0	
3 公園緑地	全体	ゆとりとうるおいのある生活を送っていると感じる市民の割合	%	27.9 (H18)	42.1	49.2	56.2	P-102
	個別①	市民1人当たりの都市公園面積	m <sup>2</sup>	2.52 (H18)	3.20	5.00	7.00	P-103
	個別②	花いっぱい運動実施箇所数	箇所	25 (H18)	27	30	34	P-103
	個別③	地域で管理されている公園緑地などの数	箇所	28 (H18)	30	32	35	P-104
4 下水道	全体	下水道普及率	%	18.5 (H18)	20.3	22.4	24.5	P-105
	個別①	下水道使用料の収納率(現年度)	%	98.9 (H18)	↗	↗	↗	P-106
		受益者負担金の収納率(現年度)	%	98.8 (H18)	↗	↗	↗	
	個別②	認可区域内の整備率	%	66.3 (H18)	79.0	86.2	95.7	P-106
		供用開始区域内の接続率	%	67.3 (H18)	83.0	89.0	93.0	
5 治水	全体	河川が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	46.2 (H18)	53.0	59.0	66.7	P-108
	個別①	準用河川般若川改修率	%	86.0 (H18)	92.0	100.0	100.0	P-109
		雨水浸透柵設置率	%	12.2 (H18)	21.0	26.0	33.0	
6 住環境	全体	住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されていると感じる市民の割合	%	47.9 (H18)	50.0	55.0	60.0	P-111
	個別①	開発許可や建築許可に対する指導件数	件	265 (H18)	260	270	280	P-111
		民間での建築確認件数	件	356 (H18)	370	370	370	
		耐震診断の診断実施済棟数	棟	798 (H18)	2,500	3,000	4,000	
	個別②	適切に整備・維持管理がなされている市営住宅の住宅戸数	戸	153 (H18)	153	153	153	P-112

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
7 上水道	全体	安全な水が安定して供給されていると感じる市民の割合	%	78.8 (H18)	80.0	85.0	90.0	P-113
	個別①	水道料金の収納率(現年度)	%	98.4 (H18)	↗	↗	↗	P-114
		総収支比率	%	109.7 (H18)	106.2	106.2	106.2	
		水道普及率	%	88.8 (H18)	89.2	89.2	91.8	
	個別②	配水管改良整備率	%	72.1 (H18)	77.8	81.9	86.9	P-115
		地下水の許可揚水量活用率	%	93.8 (H18)	98.0	98.0	98.0	
		有収率	%	91.4 (H18)	92.5	93.0	94.0	

#### IV 教育分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
1 学校教育	全体	学校・家庭・地域の協力により、子ども一人ひとりに学力、体力、社会性、人間性が身についていると感じる市民の割合	%	18.3 (H18)	20.1	21.9	23.8	P-119
	個別①	学校が好き、授業が楽しいと感じている児童・生徒の割合	%	85.0 (H18)	90.0	95.0	100.0	P-120
		特別支援学級等支援職員配置人数	人	8 (H19)	10	15	20	
	個別②	地域の人にあいさつする児童・生徒の割合	%	80.2 (H18)	87.0	94.0	100.0	P-121
		職場体験学習生徒受け入れ延べ事業所数	事業所	273 (H18)	300	330	360	
		地域の行事に積極的に参加している児童・生徒の割合	%	69.5 (H18)	79.0	89.0	100.0	
	個別③	学校給食がおいしいと感じる児童・生徒の割合	%	小学校 98.3 中学校 95.7 (H18)	98.0	99.0	99.5	P-122
		朝食を食べない日がある児童・生徒の割合	%	小学校 7.3 中学校 13.8 (H18)	小学校 0.0 中学校 3.0	小学校 0.0 中学校 2.0	小学校 0.0 中学校 1.0	
		学校給食における地場産物の割合	%	20.0 (H18)	35.0	35.0	35.0	
	個別④	学校施設や設備が整備され、快適で安全な教育環境の中で、児童・生徒が学習していると思う市民の割合	%	28.3 (H18)	31.1	34.0	36.8	P-123
		学校施設の耐震化率	%	61.8 (H18)	72.7	87.2	100.0	
2 教育環境	全体	青少年が健全に育成されていると感じる市民の割合	%	30.1 (H19)	31.6	33.1	35.1	P-125
	個別①	子どもから大人までの教育環境が整っていると感じる市民の割合	%	35.0 (H19)	36.5	38.0	40.0	P-125
	個別②	不登校の児童・生徒数の割合	%	小学校 0.5 中学校 4.5 (H18)	小学校 0.3 中学校 2.7	小学校 0.2 中学校 2.0	小学校 0.1 中学校 1.5	P-126
		家庭・学校・地域が協力して子どもたちの健全育成のために取り組んでいると感じる市民の割合	%	51.5 (H19)	53.0	54.5	56.5	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
3 生涯学習	全体	生涯学習活動に参加している市民の割合	%	19.9 (H19)	21.4	22.9	24.9	P-128
	個別①	生涯学習講師人材バンク登録者数	人	126 (H18)	150	165	185	P-129
		愛知江南短期大学と連携した講座の受講者数	人	2,011 (H18)	2,100	2,190	2,310	
		1人当たりの図書等の貸出点数	冊	3.3 (H18)	4.2	5.1	6.4	
	個別②	屋内のスポーツ施設の稼働率	%	84.1 (H18)	85.0	85.0	85.0	P-130
		屋外のスポーツ施設の稼働率	%	29.7 (H18)	33.0	36.3	39.6	
	個別③	審議会などにおける女性委員の登用率	%	18.4 (H18)	25.0	30.0	35.0	P-131
男女共同参画講演会やセミナーなどへの参加人数		人	1,507 (H17)	1,650 (H21)	1,800	2,000		
4 文化・交流	全体	文化活動や交流活動により、心豊かな生活を送っていると感じる市民の割合	%	21.5 (H19)	24.5	27.5	31.5	P-133
	個別①	文化芸術活動を行っている市民の割合	%	1.3 (H18)	1.4	1.5	1.7	P-134
		市民文化会館の稼働率	%	47.8 (H18)	50.8	53.8	57.8	
	個別②	指定登録文化財の数	件	国 5 県 9 市 92 登録 2 (H18)	国 5 県 9 市 92 登録 2	国 5 県 9 市 92 登録 2	国 5 県 9 市 92 登録 2	P-134
		文化財普及事業への参加者数	人	5,647 (H18)	5,800	5,950	6,150	
	個別③	江南市国際交流協会の事業(多文化共生事業)に参加する外国人の数	人	220 (H18)	280	360	500	P-135
		江南市国際交流協会の事業(多文化共生事業)に参加する日本人の数	人	1,800 (H18)	2,000	2,500	3,000	
世界平和を願うパネル展の来場者数		人	1,198 (H18)	1,300	1,400	1,500		

V 経営、企画分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
1 地域経営	全体	ボランティア活動や地域活動への参加意思のある人の割合	%	46.6 (H18)	55.0	63.0	70.0	P-139
	個別①	ボランティア団体及びNPOの数	団体	105 (H18)	150	175	200	P-140
		アダプト制度の登録割合	%	0.67 (H18)	2.0	4.0	6.0	
		地縁団体の組織数	団体	33 (H18)	41	48	55	
	個別②	市ホームページのアクセス件数	件	309,105 (H18)	340,000	370,000	400,000	P-141
		広報を読んでいる市民の割合	%	86.3 (H19)	88.0	89.0	90.0	
「市長への手紙」「市政へのアイデア・提案」の投書件数		件	268 (H18)	400	450	500		

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	目標値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
2 行政経営	全体	基本計画に掲げられた目標値の平均達成率	%	-	100.0	100.0	100.0	P-143
		部門の戦略計画に掲げられた目標値の平均達成率	%	-	100.0	100.0	100.0	
	個別①	事務事業が改善された割合	%	65.2 (H18)	100.0	100.0	100.0	P-143
		住民説明会の参加人数	人	1,456 (H17)	1,600	1,800	2,000	
		広域行政事業数	事業	8 (H18)	10	12	13	
	個別②	経常収支比率(単年度)	%	86.0 (H18)	83.0	80.0	75.0	P-144
		実質公債費比率(前3年度平均)	%	10.1 (H18)	10.0	10.0	10.0	
		財政力指数(単年度)	-	0.91 (H19)	0.92	0.95	1.00	
	個別③	政策形成とマネジメント能力をもった職員を育てる研修などの職員1人当たり平均受講回数	回	0.9 (H18)	1.0	1.0	1.0	P-145
		自己啓発をしている職員の割合	%	33.6 (H18)	40.0	50.0	60.0	
成果目標を意識して、仕事に取り組んだり、業務の改善を心がけている職員の割合		%	69.0 (H18)	80.0	90.0	100.0		
3 課税・収納	全体	税が公平・適正に課税・収納されていると感じている市民の割合	%	37.0 (H19)	40.0	50.0	60.0	P-147
	個別①	返戻納付書の件数	件	10 (H19)	4	2	0	P-147
	個別②	収納率(市税現年度課税分)	%	98.4 (H18)	↗	↗	↗	P-147
		口座振替加入率	%	35.2 (H18)	36.0	38.0	40.0	
4 行政事務管理	全体	市役所の事務が、効率的かつ適切に行われていると感じる市民の割合	%	53.5 (H19)	60.0	65.0	70.0	P-148
	個別①	情報公開制度に基づく非開示件数	件	0 (H18)	0	0	0	P-149
		個人情報の漏洩件数	件	0 (H18)	0	0	0	
		電算化した業務数	件	54 (H18)	↗	↗	↗	
	個別②	普通財産に占める未利用地の割合	%	9.2 (H18)	8.3	7.9	7.9	P-149
		歳計現金の有利子運用の割合	%	32.0 (H18)	↗	↗	↗	
	個別③	市長・市議会議員選挙投票率	%	市長 60.2 市議 60.2 (H19)	-	(H23) 市長 65.0 市議 65.0	(H27) 市長 65.0 市議 65.0	P-150
		決算審査における意見等指摘件数	件	6 (H18)	0	0	0	
5 議会運営	全体	議会活動が市民にわかりやすく説明されていると感じる市民の割合	%	18.6 (H19)	↗	↗	↗	P-152

## 2. 江南市戦略計画の進行管理について

江南市戦略計画の進行管理は、江南市行政評価システムにより行います。江南市行政評価システムの概要は次のとおりです。

### ①まちづくり評価システム

まちづくり評価とは、「江南市戦略計画」の基本計画に掲げられた各分野の成果目標について、その達成度を明らかにし、よりよいまちづくりに向けての改善方策を検討するしくみのことをいいます。

まちづくり全体の進捗状況（市民生活や地域社会の状態）を把握し、基本計画の見直しに活かすことを目的とします。

#### 〔方 法〕

基本計画の見直しサイクルに合わせて、3年に1回を基本に実施します。目標達成度の測定は、市民満足度調査、各部課が自主的に行う個別調査、各部課が把握している統計データなどにより行います。評価結果は、短期的には、市民と市役所のそれぞれの行動へ、中期的には次の基本計画の見直しへと反映させます。

#### 〔評価体制〕

市役所の取り組みの推進と、計画全体の進行を行うために、幹部会議（政策会議）において、その達成状況について確認を行います。

「江南市まちづくり会議」において、その達成状況について市民と市役所が協働で確認を行います。

#### 〔結果の公表〕

結果については、広く地域の構成員が共有できるよう、「江南市戦略計画達成状況報告書」としてとりまとめ広報、ホームページ、住民説明会などで報告します。

## ②施策評価システム

施策評価とは、「江南市戦略計画」の部門の戦略計画に掲げられた市役所が責任をもって達成する施策の成果目標について、その達成度を明らかにし、改善方策を検討するしくみのことをいいます。

市役所が推進した施策の成果を把握して、計画期間における今後の施策展開の方針を明らかにします。その方針に基づき、資源配分の検討や事務事業の相対的な方向付け（重点化）を行い、組織のマネジメントに活かすことを目的とします。

### 〔方 法〕

予算・決算などの行政経営の基本サイクル及び次年度の施策展開の検討を行うタイミングに合わせて、毎年実施します。目標達成度の測定は、市民満足度調査、各部課が自主的に行う個別調査、各部課が把握している統計データなどにより行います。

施策の成果達成度と予算配分枠を踏まえ、次年度（以降）の施策展開の方針を検討します。次年度（以降）の施策展開の方針に基づき、事務事業評価の結果を加味して、実行計画の策定を行います。実行計画策定においては、予算配分枠の中で、実施する事務事業を選択し、予算配分にメリハリをつけて、施策のできるだけ高い成果を達成できるような事業メニューを検討します。

評価結果は、短期的には次年度の組織運営や施策展開へ、中期的には次の部門の戦略計画策定へと反映させます。

### 〔評価体制〕

施策は課が推進責任を負うものであることから、課が主体となって評価を行います。課長の責任で評価分析作業を進め、今後の施策展開の方針については部長が最終判断を行います。

なお、基本計画の成果測定と、それに伴う「市役所の役割」の実現状況の検証については、「まちづくり評価」の中で外部の視点も取り入れて評価します。

### 〔結果の公表〕

結果については、市民への説明責任を果たすという観点から、広く公表していきます。

### ③事務事業評価システム

事務事業評価とは、「江南市戦略計画」の部門の戦略計画の実行計画に掲げた各事務事業の成果目標について、その達成度を明らかにし、改善方策を検討するしくみのことをいいます。

前年度の内部管理事務を除くすべての事務事業の実施結果を検証し、次年度の事務事業の実施方針を明らかにします。また、個々の事務事業を掘り下げて分析し、事業内容、事業手法、業務手順などを見直し、事務の効率化や業務改善を図ることを目的とします。

#### 〔方 法〕

予算・決算などの行政経営の基本サイクルに合わせて、毎年実施します。目標達成度の測定は、各部署が自主的に行う個別調査、各部署が把握している統計データなどにより行います。

個々の事務事業の成果や課題を分析し、次年度（以降）の事務事業の見直しや事業内容の検討を行います。

評価結果は、短期的には次年度の事業展開や予算編成（実行計画の時点修正）へ、中期的には次の部門の戦略計画・実行計画策定へと反映させます。

#### 〔評価体制〕

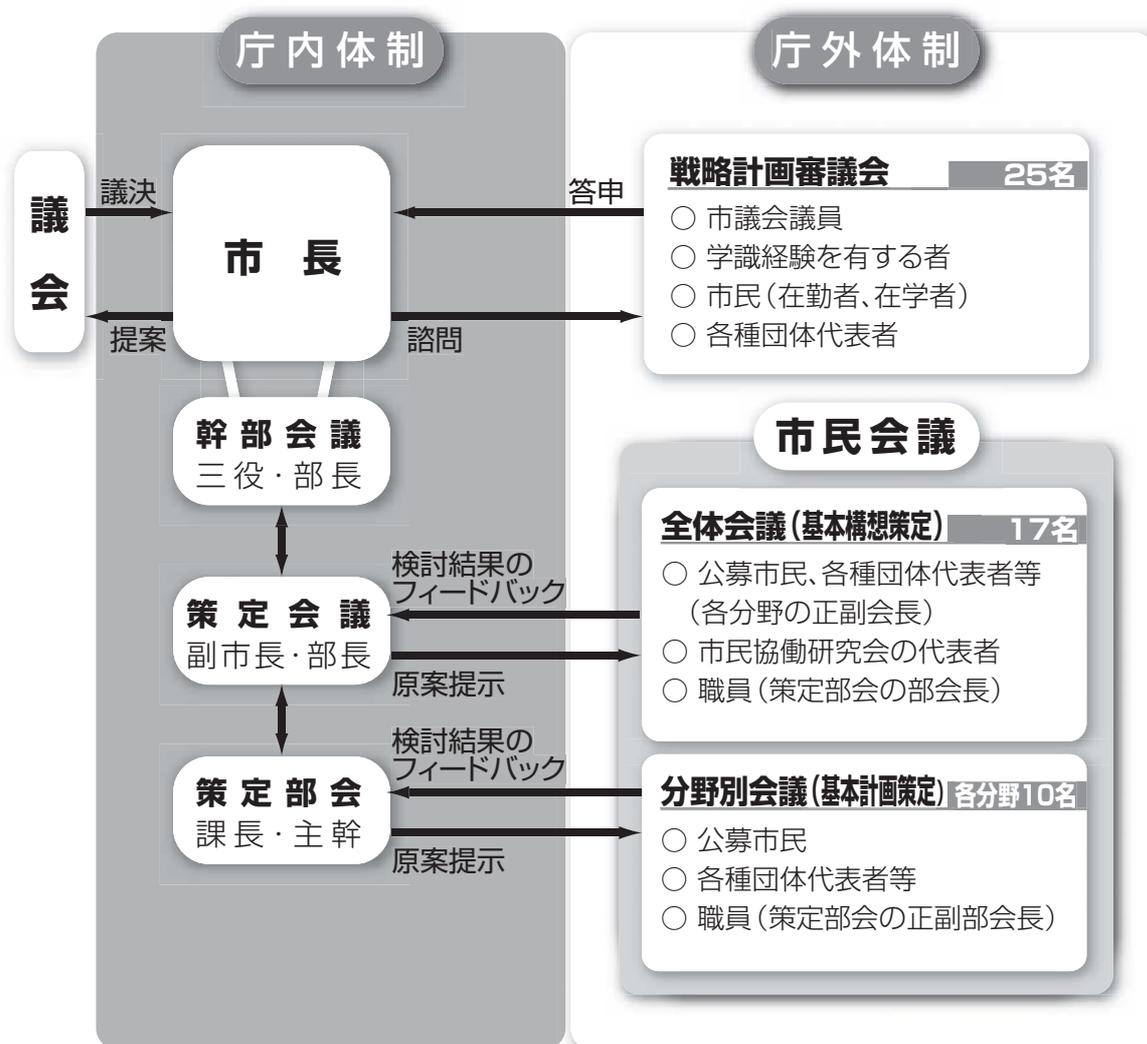
事務事業はグループが推進責任を負うものであることから、グループが主体となって評価を行います。グループリーダーの責任で評価分析作業を進め、今後の方向性については課長が最終判断を行います。

#### 〔結果の公表〕

結果については、市民への説明責任を果たすという観点から、広く公表していきます。

### 3 . 策定体制・策定経過

#### (1) 策定体制



(2) 策定経過

年 度	月 日	項 目
平成17年度	11月22日	戦略計画キックオフ研修会 【第1回策定会議】戦略計画の策定についての検討
	11月28日	【幹部会議】江南市戦略計画策定方針の決定
	12月21日	【第2回策定会議（幹部会議）合同会議】 地域経営、行政経営のあり方の検討①
	12月27日	【第1回策定部会】江南市戦略計画策定方針の検討
	1月13日	【第3回策定会議】地域経営、行政経営のあり方の検討②
	1月18日	【第2回策定部会】市民意向調査票の検討①
	1月27日	【第3回策定部会】市民意向調査票の検討②
	2月 3日	【第4回策定会議】市民意向調査票の検討
	2月14日	【幹部会議】市民意向調査票の決定
	2月17日	【第4回策定部会】基本計画たたき台の検討
平成18年度	4月 3日 ～ 4月21日	市民意向調査の実施
	4月21日	【第5回策定部会】成果体系づくり①
	4月28日	【第5回策定会議】市全体のSWOT分析①
	5月17日	【第6回策定部会】成果体系づくり②、市民会議委員選考
	5月23日	【第6回策定会議】市全体のSWOT分析②、市民意向調査中間報告
	6月 1日	【第7回策定部会】分野のSWOT分析①
	6月 2日	【第7回策定会議】市全体のSWOT分析③、市の将来像、経営方針の検討
	7月 7日	【第8回策定部会】分野のSWOT分析②
	7月18日	【第8回策定会議（幹部会議）合同会議】基本構想たたき台の検討①
	7月20日	【第9回策定会議】基本構想たたき台の検討②
	7月20日	【第9回策定部会】分野のSWOT分析③
	7月24日	【第10回策定会議（幹部会議）合同会議】基本構想たたき台の決定
	7月26日	【第10回策定部会】分野のSWOT分析④
	8月 4日	【第11回策定部会】分野のSWOT分析⑤
	8月 7日	【市民会議】キックオフ研修会「新しい時代の総合計画のあり方」 【第1回市民会議（全体会議）】全体会議の進め方について 【第1回市民会議（分野別会議）】分野別会議の進め方について
	8月21日	【幹部会議】基本構想の検討①
	8月28日	【第2回市民会議（全体会議）】基本構想の検討①
	8月30日	【第12回策定部会】分野の展望・使命の検討
	9月15日	【幹部会議】基本構想の検討②
	9月29日	【第3回市民会議（全体会議）】基本構想の検討②
9月29日	【第13回策定部会】成果目標・役割分担の検討	
10月18日	【第4回市民会議（全体会議）】基本構想の検討③	
11月 7日	【第1回土地利用構想検討会議】土地利用構想の検討①	

年 度	月 日	項 目
平成18年度	11月 9日	【第 1 回審議会】市長から審議会へ諮問、江南市戦略計画策定方針の審議 基本構想（序論）の審議
	11月22日 ～ 2月 2日	分野別市民会議の開催 ○生活環境、産業分野（11/22、12/1、12/22、1/12、1/23、2/2） ○健康、福祉分野（11/22、12/5、12/21、1/11、1/18、1/25） ○都市生活基盤分野（11/22、12/1、12/21、1/12、1/18、2/1） ○教育分野（11/22、12/1、12/19、1/9、1/19、1/25） ○経営、企画分野（11/22、12/15、12/21、1/9、1/29）
	11月27日	【第 2 回土地利用構想検討会議】土地利用構想の検討②
	12月22日	【第 3 回土地利用構想検討会議】土地利用構想の検討③
	1月24日	【第 5 回市民会議（全体会議）】目標フレームの検討
	2月16日	【第 14 回策定部会】基本計画の確認
	2月21日	【第 11 回策定会議（幹部会議）合同会議】基本計画の検討
	2月26日	【第 12 回策定会議（幹部会議）合同会議】市民満足度調査の検討
	2月27日	【第 2 回審議会】基本構想・目標フレームの審議
	3月 3日	【第 3 回審議会】基本計画（生活環境、産業分野）の審議
3月22日	【第 4 回審議会】基本計画（健康、福祉分野）の審議	
平成19年度	4月 4日	【第 5 回審議会】基本計画（都市生活基盤分野）の審議 基本構想（修正案）の審議
	4月10日	【第 6 回審議会】基本計画（教育分野、経営、企画分野）の審議
	4月27日	【第 7 回審議会】基本計画（修正案）の審議
	5月 1日 ～ 5月13日	市民満足度調査の実施
	5月24日	【第 15 回策定部会】基準値の更新、目標値の検討
	6月 4日	【第 13 回策定会議（幹部会議）合同会議】1次案の確定
	6月 7日	【第 8 回審議会】1次案の審議
	7月 1日 ～ 7月20日	住民説明会の開催
	7月 1日 ～ 7月31日	パブリックコメントの実施
	7月 3日	【第 16 回策定部会】部門の戦略計画の概要説明、新成果体系の作成
	7月12日	【第 17 回策定部会】市長経営方針について、部・課の経営方針、戦略プロジェクトの作成
	8月 9日	【第 18 回策定部会】パブリックコメントの対応検討
	8月16日	【第 14 回策定会議（幹部会議）合同会議】1次案の修正①
	8月31日	【第 19 回策定部会】実行計画策定説明会
	9月 5日	【第 9 回審議会】パブリックコメントの結果について審議 1次案（修正案）の審議
	9月14日	【第 15 回策定会議（幹部会議）合同会議】1次案の修正②
	10月 9日	【第 1 回愛称選考委員会】選考方法の決定
	10月12日	【第 2 回愛称選考委員会】愛称の決定
	10月16日	審議会から市長へ答申
	12月17日	基本構想の議決

## 4 江南市戦略計画策定会議

### (1) 江南市戦略計画策定会議規程

昭和51年6月9日

訓令第6号

(設置)

第1条 江南市戦略計画の策定及び計画の立案をするため、江南市戦略計画策定会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 計画立案のための調査及び研究に関すること。
- (2) 計画素案の調整、修正及び決定に関すること。
- (3) その他市長が特に命ずる事項の処理に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

- 2 委員長は副市長、副委員長は企画部長を充てる。
- 3 委員は、部長及びこれに相当する職の者から市長が任命する。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 会議に、計画立案のための調査及び研究を補助させるため、次の部会を置く。

- (1) 第1部会（生活環境、産業分野）
- (2) 第2部会（健康、福祉分野）
- (3) 第3部会（都市生活基盤分野）
- (4) 第4部会（教育分野）
- (5) 第5部会（経営、企画分野）

- 2 部会は、調査及び研究の経過並びに結果を必要に応じて会議に報告する。
- 3 部会は、部会長、副部会長その他の構成員で組織し、当該部会の構成員は、課長及びこれに相当する職の者から市長が任命する。

4 部会長及び副部会長は、部会の構成員の互選による。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、企画部行政経営課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、会議の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和55年4月10日訓令第2号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和59年10月25日訓令第6号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和60年4月15日訓令第4号)

この訓令は、公布の日から施行し、第1条から第5条までの規定による改正後の各訓令は、昭和60年4月1日から適用する。

附 則 (平成元年11月30日訓令第10号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成2年5月30日訓令第7号)

この訓令は、平成2年6月1日から施行する。

附 則 (平成2年6月1日訓令第10号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成5年4月27日訓令第4号)

この訓令は、平成5年5月1日から施行する。

附 則 (平成9年3月28日訓令第1号)

この訓令は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年3月10日訓令第5号)

この訓令は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年9月22日訓令第7号)

この訓令は、平成17年9月30日から施行する。

附 則 (平成17年12月21日訓令第8号)

この訓令は、平成17年12月21日から施行する。

附 則 (平成18年3月29日訓令第1号)

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年3月26日訓令第2号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年9月30日訓令第6号)

この訓令は、平成19年10月1日から施行する。

(2) 江南市戦略計画策定会議の構成

◆策定会議

(平成20年3月現在)

区分	職名	区分	職名
委員長	副市長	委員	水道部長
副委員長	企画部長		議会事務局長
委員	総務部長		会計室長
	健康福祉部長		教育次長
	経済環境部長		消防長
	建設部長		

◆策定部会部員

(平成20年3月現在)

分野名		職名		
1	生活環境、産業分野 (7名)	総務課主幹	市民課長	◎産業観光課長
		環境課長	消防総務課長	○予防防災課長
		消防署長		
2	健康、福祉分野 (8名)	◎保険年金課長	保険年金課主幹	健康衛生課長
		福祉課長	長寿介護保険課長	長寿介護保険課主幹
		養護老人ホーム長	○児童課長	
3	都市生活基盤分野 (7名)	○土木課長	建築課長	◎都市計画課長
		都市計画課主幹	布袋南部土地区画 整理事務所長	下水道課長
		水道課長		
4	教育分野 (5名)	◎学校教育課長	学校教育課主幹 兼指導主事	学校給食課長
		○生涯学習課長	体育課長	
5	経営、企画分野 (10名)	◎秘書人事課長	行政経営課長	行政経営課主幹
		総務課長	課税課長	○収納課長
		収納課主幹	会計室長	議事課長
		監査委員事務局長		

※課で複数の分野にまたがる場合には、主となる分野に在籍。

※◎印は部会長、○印は副部会長

## 5 . 江南市戦略計画市民会議

### (1) 江南市戦略計画市民会議設置要綱

(目的)

第1条 市民と行政がまちづくりに関する共通認識を持ち、新しいまちづくりの指針となる江南市戦略計画（以下「計画」という。）を協働で策定するため、江南市戦略計画市民会議（以下「市民会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 市民会議は、全体会議及び分野別会議により構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 平成18年4月1日現在において満18歳以上の者で、市内に在住、在勤又は在学している者であって公募に応じた者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 江南市市民協働研究会の代表者
- (4) 江南市戦略計画策定部会の部会長及び副部会長

3 委員の任期は、委嘱の日から平成20年3月31日までとする。

(全体会議)

第3条 全体会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の基本構想について審議すること
- (2) その他市長が必要と認める事項

2 全体会議は次に掲げる者をもって組織し、定員を17人以内とする。

- (1) 次条に定める各分科会の会長及び副会長
- (2) 江南市市民協働研究会の代表者
- (3) 江南市戦略計画策定部会の部会長

3 全体会議に議長及び副議長各1人を置き、委員の互選により選出する。

4 議長は、全体会議を代表し、会務を総理する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(分野別会議)

第4条 分野別会議は次に掲げる分科会をもって構成し、各分科会の定員を10人程度とする。

- (1) 第1分科会（生活環境、産業分野）
- (2) 第2分科会（健康、福祉分野）
- (3) 第3分科会（都市生活基盤分野）
- (4) 第4分科会（教育分野）
- (5) 第5分科会（経営、企画分野）

- 2 分野別会議は、第2条第2項第3号の江南市市民協働研究会の代表者を除いた市民会議の委員で組織する。
- 3 分野別会議の所掌事務は、次のとおりとする。
  - (1) 計画の基本計画について審議すること
  - (2) その他市長が必要と認める事項
- 4 各分科会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により選出する。
- 5 会長は、分科会を総理し、会議の議長となる。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。  
(庶務)

第5条 市民会議の庶務は、企画部行政経営課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

## (2) 江南市戦略計画市民会議の構成

### 1.生活環境、産業分野

	区分	氏名
	公	酒井 克允
	公	鷹見 孝子
	公	三橋 栄
○	公	宮川 秀男
	団	岩井 喜美子
◎	団	宇野 和明
	団	暮石 幹夫 (武内 和比古)
	団	須賀 優
	職	大脇 重雄
	職	三輪 美吉

### 2.健康、福祉分野

	区分	氏名
○	公	小椋 雅江
	公	尾関 千代子
	公	沓名 珠子
	公	福田 正義
	団	生源寺 靖浩
	団	住藤 尚子
◎	団	平松 宏幸
	団	渡部 敬俊
	職	江端 義人 (武田 一廣)
	職	福田 松久

### 3.都市生活基盤分野

	区分	氏名
	公	奥村 欽也
	公	小倉 俊臣
○	公	川崎 良一
	公	和田 政明
	団	岩田 進市
◎	団	加藤 幸治
	団	佐橋 浩昭
	団	柴田 広美
	職	暮石 浩章 (石川 勇男)
	職	平松 和伸

### 4.教育分野

	区分	氏名
◎	公	柴田 熙
	公	服部 里美
	公	武馬 知和
	公	松本 寛美
	団	鈴木 荘六
○	団	早瀬 政一
	団	平林 野江
	団	宮崎 元裕
	職	大脇 英明
	職	永井 嘉信 (岩田 敏夫)

### 5.経営、企画分野

	区分	氏名
	公	伊藤 倫子
	公	大脇 勇
◎	公	工藤 亮
	公	森 武
	団	大前 温子
○	団	奥村 忠
	団	佐藤 傳
	団	柴田 昇
	職	河井 照夫
	職	宮部 良平

### 江南市市民協働研究会代表者

小林 慶太郎（会長）

大倉 弘行（副会長）

敬称略

◎は会長、

○は副会長

（ ）書きは、前任者

公・・・公募市民

団・・・各種団体の代表者

職・・・市職員

## 6 . 江南市戦略計画審議会

### (1) 江南市戦略計画審議会条例

昭和 47 年 10 月 6 日

条例第 15 号

(目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 の規定に基づき、江南市戦略計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 市長の諮問に応じ、市の戦略計画に関し必要な調査及び審議を行うため江南市戦略計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 市民（在勤者及び在学者を含む。）

(会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(委員)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、非常勤とする。

3 委員が退職しようとするときは、会長を経て市長に申し出なければならない。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(市職員の出席)

第 7 条 市長その他関係ある市職員は、審議会に出席して発言することができる。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 江南市建設審議会条例（昭和32年条例第6号）は廃止する。

附 則（平成7年3月27日条例第7号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年3月28日条例第21号）

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 江南市戦略計画審議会委員名簿

(敬称略 五十音順) ◎は会長、○は会長代理

氏名	役職名等
石田 祥二	愛知北農業協同組合組合長
伊藤 英保	江南市消防団団長
宇野 和明	分野別市民会議代表《生活環境、産業分野》
大平 晴久 (鶴見 正高)	古知野区区長
大矢 信吾	名古屋文理大学情報文化学部准教授
楓 健年	江南市環境審議会会長
加藤 幸治	分野別市民会議代表《都市生活基盤分野》
加藤 幸男	昭和病院院長
河合 正猛 (吉田 賢二)	市議会議員
工藤 亮	分野別市民会議代表《経営、企画分野》
○ 柴田 熙	分野別市民会議代表《教育分野》
鈴木 貢	市議会議員
高田 良弘	市議会議員
高橋 政稔	名城大学理工学部教授
◎ 中田 實	愛知江南短期大学学長
中西 保夫 (木村 敏郎)	市議会議員
中根 元彦	江南市民生委員児童委員協議会会長
波多野 智章 (石井 公久)	江南青年会議所理事長
馬場 忠	勤労者代表
平松 宏幸	分野別市民会議代表《健康、福祉分野》
松岡 清司 (中島 清喜)	江南市社会福祉協議会会長
松川 禮子	前岐阜大学教育学部教授
峰島 厚	立命館大学産業社会学部教授
森 ケイ子	市議会議員
森 雅俊	千葉工業大学社会システム科学部教授

(任期 平成 18 年 11 月 9 日～平成 20 年 11 月 8 日)

( ) 書きは、前任者

### (3) 江南市戦略計画（案）について（諮問）

江行発第615号  
平成18年11月9日

江南市戦略計画審議会  
会長 中田 實 様

江南市長  
堀 元

江南市戦略計画（案）について（諮問）

江南市戦略計画（案）について、江南市戦略計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(4) 江南市戦略計画（案）について（答申）

平成19年10月16日

江南市長 堀 元 様

江南市戦略計画審議会  
会長 中田 實

江南市戦略計画（案）について（答申）

平成18年11月9日付け江行発第615号で諮問のありました「江南市戦略計画（案）」について、当審議会において慎重に審議した結果、別冊のとおりとりまとめましたので答申します。なお、計画の推進にあたっては、特に以下の事項に配慮されるよう要望します。

1. めざす将来像である「生活都市」を誰もが理解し目標として共有することが、新しい江南市を築く出発点となることから、あらゆる機会・手段を通じて計画の周知に努められたい。
2. 本計画に描かれている10年後の江南市のすがたを実現するためには、地域の構成員がそれぞれの役割を果たして力を結集することが不可欠であることから、それぞれの力が発揮されるしくみや環境を整え、協働の取り組みを積極的に推進されたい。
3. 本計画に掲げられた成果目標は、市役所だけでなく、市民、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関などが協力して達成をめざすものであることから、その達成状況は、透明性のある方法と手順により明らかにするとともに、誰にでも分かりやすい形で公表されたい。
4. 策定過程においては、市民から多くの意見が提起され、また、今後も提起されることが想定されるので、市民の意見を十分に踏まえて、「部門の戦略計画」の策定にあたられたい。
5. 本計画を確実に実現するために、市役所の各組織は明確な方針をもって効果的な施策展開を図るとともに、職員一人ひとりが高い意識と情熱をもって、新しい地域社会づくりに率先して取り組まれたい。

※別冊

基本構想（最終案）

基本計画（最終案）

## 7. 市民意向調査・市民満足度調査・パブリックコメント・住民説明会

### (1) 市民意向調査

目的	「江南市戦略計画」策定の基礎資料とするため、広く市民が考える「江南市の現状とあるべき将来の姿」を把握すること
調査期間	平成18年4月3日～平成18年4月21日
調査対象	平成18年1月1日現在、江南市に居住する満18歳以上の方から、無作為で3,000人を抽出
調査方法	調査票を対象者各人宛てに郵送配布、市役所への郵送回収 (一部は直接持参により回収)
回収数	1,378部(回収率は45.9%)

### (2) 市民満足度調査

目的	「江南市戦略計画」に掲げる具体的な数値目標について、その現在の状態を示す基準値を把握すること
調査期間	平成19年5月1日～平成19年5月13日
調査対象	平成19年4月1日現在、江南市に居住する満18歳以上の方から、無作為で1,800人を抽出
調査方法	調査票を対象者各人宛てに郵送配布、市役所への郵送回収 (一部は直接持参により回収)
回収数	818部(回収率は45.4%)

### (3) パブリックコメント

目的	「江南市戦略計画」(案)を公表し、意見や提案等を広く募集し、最終的なとりまとめに反映させること
実施期間	平成19年7月1日～平成19年7月31日
実施方法	市ホームページ、主要な公共施設での閲覧 持参、郵送、ファクス、電子メールによる意見等の提出
意見の数	13名、62件

(4) 住民説明会

<p>目 的</p>	<p>「江南市戦略計画」(案)を説明し、意見や提案等を広く募集し、最終的なとりまとめに反映させること</p>																																
<p>実施概要</p>	<p>平成19年7月1日～平成19年7月20日 市内の8小学校、1中学校にて実施 参加人数延べ1,401人</p> <table border="1" data-bbox="504 490 1302 878"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>時間</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月 1日(日)</td> <td>10時～11時30分</td> <td>古知野南小学校体育館</td> </tr> <tr> <td>7月 6日(金)</td> <td>19時～20時30分</td> <td>宮田中学校体育館</td> </tr> <tr> <td>7月 7日(土)</td> <td>19時～20時30分</td> <td>布袋小学校体育館</td> </tr> <tr> <td>7月 8日(日)</td> <td>10時～11時30分</td> <td>草井小学校体育館</td> </tr> <tr> <td>7月13日(金)</td> <td>19時～20時30分</td> <td>古知野北小学校体育館</td> </tr> <tr> <td>7月17日(火)</td> <td>19時～20時30分</td> <td>門弟山小学校体育館</td> </tr> <tr> <td>7月18日(水)</td> <td>19時～20時30分</td> <td>古知野西小学校体育館</td> </tr> <tr> <td>7月19日(木)</td> <td>19時～20時30分</td> <td>布袋北小学校体育館</td> </tr> <tr> <td>7月20日(金)</td> <td>19時～20時30分</td> <td>古知野東小学校体育館</td> </tr> </tbody> </table>			期日	時間	場所	7月 1日(日)	10時～11時30分	古知野南小学校体育館	7月 6日(金)	19時～20時30分	宮田中学校体育館	7月 7日(土)	19時～20時30分	布袋小学校体育館	7月 8日(日)	10時～11時30分	草井小学校体育館	7月13日(金)	19時～20時30分	古知野北小学校体育館	7月17日(火)	19時～20時30分	門弟山小学校体育館	7月18日(水)	19時～20時30分	古知野西小学校体育館	7月19日(木)	19時～20時30分	布袋北小学校体育館	7月20日(金)	19時～20時30分	古知野東小学校体育館
期日	時間	場所																															
7月 1日(日)	10時～11時30分	古知野南小学校体育館																															
7月 6日(金)	19時～20時30分	宮田中学校体育館																															
7月 7日(土)	19時～20時30分	布袋小学校体育館																															
7月 8日(日)	10時～11時30分	草井小学校体育館																															
7月13日(金)	19時～20時30分	古知野北小学校体育館																															
7月17日(火)	19時～20時30分	門弟山小学校体育館																															
7月18日(水)	19時～20時30分	古知野西小学校体育館																															
7月19日(木)	19時～20時30分	布袋北小学校体育館																															
7月20日(金)	19時～20時30分	古知野東小学校体育館																															

## 8 . 第4次江南市総合計画の成果と達成状況

第4次江南市総合計画では、市の将来像を実現するために先導的・重点的に実施する事業として、「マイタウン江南2005」プロジェクトを推進してきました。各プロジェクトの成果と達成状況は、次のとおりです。

### ① 人と自然にやさしい快適環境づくり【アメニティ江南—エコトピア構想】

地球環境の保全と豊かな自然生態系の中で快適に生活できる、持続可能で環境に配慮した循環系社会システムと新しいライフスタイルの確立に向け、身近な環境づくりに関する諸施策を実施。

事業名	成果と達成状況
国営木曾三川公園尾張北部緑地江南拠点(花卉園芸植物園)の整備促進	平成19年度に国営木曾三川公園「江南花卉園芸公園」が、一部供用開始され、引き続き整備が行われています。なお、平成14年度から3年間、「花とみどりのパートナーシップづくり事業」を展開し、ワークショップ開催等の事業を通じて市民との協働による計画の策定や、開園後の管理運営面における市民との協力体制の確立等をめざした結果、ボランティア組織である「フラワーパーク江南友の会」が発足し、活動を開始しています。
「水と緑のネットワーク」による市内に残る貴重な自然環境の保全	北部・中央・南部拠点を結ぶ水と緑のネットワーク化を視野に入れ、地域再生計画で市北部の東から西を結ぶ遊歩道・サイクリングロード計画を具体化し、南部においては尾北自然歩道沿いの休憩施設や照明灯を設置し、遊歩道としての施設を充実させました。ネットワーク道周辺の緑化については、花いっぱい運動などにより、緑化の推進を検討しています。
自然環境復元事業	前野町の青木川に接した場所に、自然生態系に配慮した親水公園として平成16年度に「しみず公園」を供用開始しました。公園内にはビオトープ池を配し、自然環境復元を推進しました。また、青木川で外来種を排除する「河川植生のあり方を考える」取り組みに積極的に協力し、自然環境復元に寄与しました。
自然と共感する市民の育成	五条川の清掃活動を呼びかけ、年1回行っているボランティアグループである「江南環境を良くする会」へゴミ袋の提供、積極的な参加で側面的支援を行っています。平成8年10月には「花と緑のフェスティバル」をすいとぴあ江南において開催しました。
質の高い公共緑化・民有地緑化の推進	街路樹植栽を行い、道路における緑化に努め、公共施設の敷地内にも積極的に緑化を推進しました。また、生垣設置に対し、補助金を交付し、緑化木の配布を実施しています。花いっぱい運動の一環として、平成14年度から花いっぱいコンクールを実施しています。
うるおいのある都市景観の形成	年5回行っている違法広告物の撤去の強化を図りました。江南通線、江南岩倉線、愛岐南北線、一宮犬山線及び名古屋江南線には植栽柵や植栽帯を設け整備しました。特に、江南通線についてはインターロッキング舗装、景観に配慮した車止め、防護柵、植栽柵、植栽帯、歩道休憩施設などによりグレードアップを図り、景観整備に努めました。
下水道事業の推進	五条川右岸浄化センターは、平成13年4月に完成し、公共下水道は、平成14年8月に供用を開始しました。五条川右岸流域下水道事業の計画に沿った事業推進を関係市町と一体となって国などへ要望しています。平成5年度に事業認可を受けて布袋地区から整備を進め、現在の整備面積は292.4haとなり、市街化区域内の整備率は39.8%となっています。

事業名	成果と達成状況
1日中家族で楽しめるような身近な余暇空間の整備、身近な公園・広場の整備	平成18年度から木曾川左岸に遊歩道・サイクリングロードの整備を始めています。コンビネーション遊具、駐車場、多目的広場、多目的グラウンド、園路などを有する蘇南公園は平成19年度末に整備完了となります。また、都市公園の飛高栄公園、古知野本町小公園、五明公園、高屋後山公園、高屋西里公園、しみず公園、曾本小公園を整備しました。
ごみのリサイクルやごみの分別収集の徹底などごみ減量化・再資源化対策の推進	平成10年2月より、ごみ減量「57運動」を展開し、各地区での説明会、施設見学、講演会開催等によりごみ減量、分別徹底を図っています。平成12年4月に買い物袋の無料配布をし、買い物袋持参運動を推進しています。平成15年5月からはボランティア分別指導員の養成講座を開設しています。平成16年3月には、循環型社会の形成、ごみの適正処理の推進に向け「ごみ処理基本計画」(改訂版)を策定しました。
水の循環系の再生(保水能力のある地域づくり)	布袋中学校、古知野北小学校、宮田小学校に雨水貯留施設を設置しました。個人住宅の雨水貯留浸透枳については平成13年度より浸透枳の補助額を15,000円から20,000円に増額し普及を図っています。
“農”の多面的機能に着手した農地の有効利用	農地の荒廃防止のため、また優良農地としていっそうの有効利用を図るために、利用権設定による農地の流動化を推進し、45人の認定農業者を対象に農地の利用集積を図りました。市民の農業や自然とのふれあいの場を求める声の高まりに対応するため、農業体験実践講座の開催や、新たに市民菜園2か所1,377㎡を開設し、農地の有効利用を推進しました。

## ② 生きがいと安心の社会基盤づくり【いきいき江南—ウェルネス構想】

生涯にわたって心身共に健康で生きがいをもって豊かに暮らせる、助け合いとふれあいのある地域社会の形成に向け、保健・医療・福祉に関する諸施策を実施。

事業名	成果と達成状況
保健・医療・福祉の相互連携による総合的な保健・福祉施策の推進	介護保険制度が開始され、現在は介護予防を重視した地域支援事業、住み慣れた地域で継続して生活するための地域密着型サービスや介護予防サービス、介護サービスを受けることにより、保健・医療・福祉が一体となったケアプランに基づいたきめ細やかなサービスを受け、豊かで健やかな生活が営めるよう生活支援を図っています。
民間施設との連携強化による福祉ゾーンの整備	この地区には、社会福祉法人「ときわ会」が運営する知的障害者通所授産施設「ときわ作業所」及び知的障害者入所更正施設「ふじの木園」が設置されています。また、市が設置整備しました障害者地域活動支援センター事業を実施している在宅障害者デイサービス施設「あゆみ」及び心身障害者小規模授産施設については、他施設との連携による効果的な運営を図るため、社会福祉法人「ときわ会」に運営委託をしています。さらに、平成16年9月には、社会福祉法人「くるみの里福祉会」による身体障害者通所授産施設「くるみの里」が開所し、身体障害者及び知的障害者のための関係施設が整備され、障害者の自立支援に努めています。また、介護老人福祉施設3か所、介護老人保健施設1か所、認知症対応型共同生活介護1か所、軽費老人ホーム(ケアハウス)1か所が設置されており、地域住民と合同の盆踊り大会・運動会等を通じ交流を図っています。

事業名	成果と達成状況
人にやさしい街づくりの展開	<p>「江南市の人にやさしい街づくり基本計画及び障害者計画」を策定し、老人福祉センター(中央コミュニティ・センター)、市役所本庁舎、保健センター、休日急病診療所、市民文化会館を、高齢者・障害者などが利用しやすい施設に改修しました。新たに建設した建物については、県条例の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に適合した施設の建設に努めました。既存の公園については、中央公園の芝生広場や東屋、便所にスロープを設置して段差を解消しました。また、民間の既存建物、新築建物についても、県条例に適合した施設となるよう指導に努めました。要介護高齢者が在宅で生活できるようリフォームヘルパーの相談窓口を開設し、住宅改修の支援を行っています。</p>
生きがいづくりや健康づくりの推進	<p>健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを目的に高齢者教室を55回開催し、延べ10,399人が出席しました。「健康フェスティバル」を開催し、市民の健康づくりに努めています。平成15年度に、平成16年度から22年度までの計画期間である健康日本21こうなん計画を策定しました。</p>
世代間交流の推進とその場づくり	<p>地域の高齢者が生活文化、生活技能を活かした地域活動として小学校の児童と一っしょに米づくり等を行うことにより世代間交流を図っています。</p>
子育て支援事業の推進	<p>平成18年11月から携帯電話など電子メールを利用して、不審者情報などの緊急連絡や、保育園行事の変更情報など、園児の安全と安心を確保するため、緊急メール配信システムを稼動しました。「わかくさ園」で心身に障害をもつ、就学前の幼児に、専門家による療育訓練を実施するとともに、土曜日の利用者の少ない日に施設の一部をサークル活動団体に施設を解放しました。また、平成19年4月からは、乳幼児健康支援一時預かり事業として、生後7ヶ月から小学校3年生までの乳幼児を対象に、病院等が実施する病児・病後児保育を利用した保護者に、利用料の一部を助成する事業を始めました。</p>
豊かな心を育てる教育の推進	<p>各小中学校では、総合的な学習の時間や学校行事を中心に、体験学習等を通して、地域住民との交流を図ったり、自然に親しむ活動を取り入れたりしています。</p>
生涯スポーツの推進	<p>各小学校でコミュニティ・スポーツ祭を実施しています。健康教室として「エアロビクス教室」、軽スポーツ体験教室として「フライング・ディスクゴルフ教室」、また各小学校においてふれあいスポーツを開催しています。</p>

③ 賑わいと魅力あふれる都市拠点づくり【アクティブ江南—ツインコア構想】

江南市の都市機能の向上を図るため、江南駅周辺地区を江南市・尾張北部地域の都市核として、布袋駅周辺地区を江南市のサブ的な都市核として2つの核を位置づけ、都市拠点整備に関する諸施策を実施。

事業名	成果と達成状況
鉄道高架事業の推進	<p>布袋駅付近については、平成9年度から鉄道仮線路用地の取得を開始し、ほぼ終了しています。平成16年度には都市計画道路北尾張中央道(国道155号)の鉄道交差構造に併せた幅員変更、都市計画道路布袋駅線の東への延伸及び駅前広場の都市計画変更の県告示が県によってなされました。また、県において従来の鉄道高架計画を確認する概略設計が名古屋鉄道(株)との協議のうえ実施され、平成17年3月その概略設計に基づく基本的事項の確認を行いました。平成17年7月には、平成16年度に作成された概略設計を基に、市議会、布袋地区鉄道高架・街づくり協議会等へ説明を行うとともに、地元住民の方を対象に説明会を開き、調整を行いました。さらに、平成17・18年度で名鉄が事業実施に向けた詳細設計を平成19年度には、県が鉄道仮線路借地の用地測量を行いました。</p> <p>江南駅付近については、平成15年3月に策定した江南市中心市街地活性化基本計画において長期的な事業と位置づけ、早急に必要なバリアフリー化等の交通環境の改善に向けた駅周辺施設の整備を先行することとしています。</p>
江南・布袋両駅東西の駅前広場の整備	<p>江南駅については、平成16年度に江南駅の橋上化も視野に入れた江南駅周辺交通環境改善計画を策定し、江南市の表玄関にふさわしい駅前となるよう種々の問題について調査・検討を行いました。平成17年度以降も江南駅東西の駅前広場の整備について、調査・検討を行うとともに関係機関・団体との協議を行いました。しかし、駅のバリアフリー化については交通バリアフリー法への対応や市民の強い要請からエレベーターの早期設置が求められているなかで、橋上駅化は先送りとし、現駅へのエレベーター設置については、名鉄との協議を進め、平成19・20年度の2ヶ年で名鉄が、3基のエレベーターを設置します。また、それに併せて駅前広場等のバリアフリー化を始め交通環境改善事業を実施します。</p> <p>布袋駅については、平成16年度には鉄道高架化事業の事業化に必要な布袋駅線と布袋駅東線を結合する都市計画変更に伴い、布袋駅東駅前広場を3,000㎡から2,300㎡に変更しました。布袋駅東西駅前広場の整備は、鉄道高架化事業の進捗に合わせて実施しますが、布袋駅西駅前広場は、江南布袋南部土地区画整理事業の中で、布袋駅東駅前広場は、駅東地区再開発事業や布袋駅線(県道西之島江南線)整備と調整をとり実施します。</p>
江南布袋南部土地区画整理事業の推進	<p>布袋南部土地区画整理事業においては、平成8年3月に事業計画決定をし、平成13年1月に仮換地指定を行い、以降、物件移転、区画道路の築造等事業の執行に努め、現在の事業進捗状況は平成19年度末で、建物移転が全建物移転戸数183件中129件で、約71%移転が完了しました。平成22年度の物件移転完了をめざし、効率的な事業執行に努めています。</p>

事業名	成果と達成状況
布袋南部市街地再開発事業の推進	<p>布袋南部市街地再開発事業については、社会情勢の変化によるディベロッパー（土地開発業者）の撤退により準備組合が解散し、事業は終息しています。しかし、平成 15 年度には中心市街地活性化基本計画で想定される事業のうち実施可能なソフト事業である、布袋春・夏まつりの支援、布袋大仏のライトアップなどの開催、街の情報やイベントの PR などを行う広報紙の発行をワークショップの参加者を中心とした地元住民団体（ほていコミュニティ協議会）が実施し始めました。平成 16 年度から国の「まちづくり交付金」制度を活用し、布袋南部土地区画整理事業を中心に公共施設の整備と密集老朽住宅を解消し、駅周辺（交通結節点）の改善と安心・安全な生活環境を確保するため布袋地区都市再生整備事業を行っています。また、ほていコミュニティ協議会が正式に発足したことから、市はまちづくり交付金を利用して、組織強化や行動計画の助長を図るためアドバイザーを派遣して啓発研修活動を実施しています。</p>
布袋駅東部における土地区画整理事業の具体化	<p>布袋駅東部地区については、土地区画整理事業の実施を条件とした市街化区域編入への特定保留地区の指定を、平成 11 年 3 月に取り止めたため具体的な目途が立っていません。しかし、平成 17 年 3 月に駅東部の工場跡地等の低未利用地（2ha）において地権者の集まりにより布袋駅東部地区再開発研究会が発足され、市は鉄道高架化事業に合わせて駅付近としてふさわしい市街地の形成を図るため平成 18 年度からまちづくり交付金を利用して同研究会を支援し、再開発事業の促進をしています。</p>
江南・布袋両駅周辺の商業など都市機能の集積と都市景観整備	<p>布袋駅については鉄道高架化事業、土地区画整理事業、駅東再開発事業などに合わせて、交通拠点としての機能や景観を考慮して駅前広場の整備を行う予定であり、平成 18 年度にはまちづくり交付金を利用して布袋駅付近交通拠点基本計画調査を行いました。江南駅については、江南駅周辺交通環境改善計画を基本として、さらに調査・検討を進め地元や関係機関等の調整を取りながら整備をしていきます。</p>

#### ④ 交流と文化創造の拠点・人づくり【クリエイティブ江南—インテリジェンス構想】

市民のゆとりと自己実現の充足のため、既存の拠点施設や「武功夜話」といった地域資源を活かし、市民がこころ豊かに暮らすことのできる社会環境の整備と新たな市民文化の形成に関する諸施策を実施。

事業名	成果と達成状況
新図書館の建設	<p>平成 15 年 3 月に策定された中心市街地活性化基本計画の中で、新図書館をまちづくりの拠点公共施設として位置づける方針が示されました。しかし、平成 17 年 3 月に、これまでの図書館建設計画を白紙に戻し、今後の図書館のあり方についてさまざまな角度から検討しています。</p>
生涯学習総合拠点の整備と生涯学習推進体制の確立	<p>平成 14 年 3 月に江南市生涯学習基本計画を策定しました。</p>
自主的な市民活動の支援	<p>市内 3 公民館を、自主的なサークルやグループの活動拠点とするとともに、公民館講座受講後のサークルの育成、自主グループづくりの指導、助言、情報提供を行いました。平成 15 年 5 月から生涯学習講師人材バンク登録を開始し、平成 19 年 9 月までに 100 人、26 団体の登録がありました。また、平成 16 年 7 月に江南市体験活動・ボランティア活動支援センターを設置しました。</p>

事業名	成果と達成状況
魅力ある企画による文化事業の推進	市民文化の向上を図るため、優れた芸術文化を鑑賞できる自主文化事業を実施しました。また、市民の皆さんなどが直接参加できる、お昼のふれあい土曜コンサートを実施しました。
「武功夜話」によるふるさとづくり	「武功夜話講演会」「武功夜話セミナー」を実施し、市民文化として定着化を図りました。
郷土学習の推進	「生駒家文書展」などの郷土に関する企画展を6回開催し、旧家に伝わる貴重な資料を公開しました。また、市内旧家の古文書の解読・研究、中学生歴史教室、小中学校への出張講座及び一般市民向けの出前講座を行いました。
地域資源を生かした地域内交流・地域間交流の促進	徳島藩祖の蜂須賀家政が、江南にゆかりがあるため、藤まつりや七夕まつりに阿波おどりを踊りました。また、徳島阿波おどりキャラバン隊の招致、徳島阿波おどりバスツアー(平成14年度～平成16年度)の実施などを行って、市民交流を続けました。
国際交流・国際平和の推進	市民の国際理解・草の根国際交流をめざし、江南市国際交流協会が行う事業を支援しました。平成17年愛知万博で江南市のフレンドシップ事業の相手国となった、ブルキナファソとミクロネシア連邦との交流を進め、両国へ車両の寄贈を行うとともに、ミクロネシア連邦へ市民親善ツアーや市内中学生が海外研修で訪れるなど、相手国との交流を深めました。また、平和事業としては原爆パネル等の展示を市民文化会館などで開催しています。平成14年度からは、戦争・原爆の恐ろしさや平和の尊さを訴えるため、市民劇団による朗読劇を上演しています。

### ⑤ 安全でスムーズな交通ネットワークづくり【らくらく江南—ハイアクセシビリティ構想】

都市の機能を十分に発揮させ、市民生活の安全性・利便性・快適性を高めるために、交通網の整備により市内の交通を円滑にする、道路交通、公共交通の整備に関する諸施策を実施。

事業名	成果と達成状況
広域幹線道路(国道155号など)の早期実現	北尾張中央道(国道155号)について、平成16年度に鉄道との交差構造を道路嵩上げ方式から平面方式へ都市計画変更しました。
都市骨格道路網(市内幹線道路網、特に環状線)の整備	宮田木賀線については全線が完了しました。上奈良千秋線は1,371m(74.2%)、江南小牧線は1,659m(86.6%)、小杵山尻線は2,732m(91.3%)が完成し、全路線の進捗率は91.6%です。
駅前広場の整備と駅前広場へのアクセスの整備	江南駅については、江南駅周辺交通環境改善計画を策定し、布袋駅線及び布袋駅東線については、布袋駅への接近性、駅周辺への利便性の向上などから2路線を結合し、布袋駅線を東へ延伸する形へ都市計画変更を行いました。
鉄道高架事業の推進	平成8年度には愛知県との間で、負担割合(県:0.735、市:0.265)等を定めた覚書を締結しました。また、平成9年度より鉄道仮線(高架下側道)用地を取得しました。平成16年度には、愛知県において名古屋鉄道(株)との協議のうえ、概略設計が実施され、それを基に地元関係者に説明会を開催しました。また、平成17・18年度で名鉄が詳細設計を、平成19年度には周辺道路整備のための測量設計を行いました。

事業名	成果と達成状況
木曾川の架橋事業推進による隣接市町とのアクセスの向上	小網橋の架け替については、平成15年度に着手し、平成18年度に完成しました。また、新愛岐大橋については、中濃、各務原、尾張北部連絡幹線道路協議会を通じ早期着手できるよう国・県に働きかけました。
人にやさしい道づくり、福祉の道の推進	江南通線においては、歩道の設置をするとともに、歩道休憩施設等の設置及び道路緑化を実施しました。平成17年度には市役所から江南駅までの間で、障害者誘導ブロックを設置し、江南岩倉線、木曾川古知野線についても、景観と安全性に配慮した、人にやさしい道路整備を行いました。(特定ルート全延長2.8km中0.4kmを整備しました)
バス路線網の拡充と鉄道の輸送力の充実	バス路線や近隣市町の主要地への広域バス路線の維持拡大を関係機関へ要望しました。また、毎年度、尾北地区広域交通網対策連絡協議会を通じて、名鉄や中部運輸局等関係機関に要望しています。
公共交通機関における高齢者・障害者対応の要望	公共輸送機関へ高齢者・障害者に利用しやすい乗り場・車両の改善などの対応を要望し、名鉄バスに低床バスが導入されました。また、平成14年1月からいこまいCAR(定期便)の運行を試行し、平成16年10月から本格運行を開始しました。平成19年10月よりいこまいCAR(予約便)の運行を試行しました。
福祉ゾーンへの交通アクセスの整備	江南駅から西へ延びる木曾川古知野線1.1kmを整備しました。また、平成16年10月からいこまいCAR(定期便)の本格運行に伴い老人福祉センターを經由しています。